

女性活躍推進法に定められた基礎項目について

【基礎項目】（平成 30 年 1 月 1 日時点）

① 労働者に占める女性労働者の割合

職種	女性(人)	男性(人)	総計(人)	女性割合
役員	1	9	10	10.0%
事務職員	503	623	1126	44.7%
事務職員(特定業務)	77	0	77	100.0%
専門業務職員	2	6	8	25.0%
技術職員	712	448	1160	61.4%
教務職員	5	0	5	100.0%
教員	276	2465	2741	10.1%
外国人教師・研究員	14	47	61	23.0%
年俸制特定教員	110	460	570	19.3%
特定拠点教員	5	22	27	18.5%
特定教員	0	1	1	0.0%
特定外国語担当教員	4	3	7	57.1%
特定病院助教	11	52	63	17.5%
特定専門業務職員	31	43	74	41.9%
特定職員	170	114	284	59.9%
特定研究員	156	367	523	29.8%
特定医療技術職員	592	116	708	83.6%
有期雇用	127	231	358	35.5%
時間雇用	3890	4206	8096	48.0%
総計	6686	9213	15899	42.1%

② 男女の平均継続勤務年数の差異（単位：年）

職種	女性	男性
事務職員	11.9	10.7
事務職員(特定業務)	2.5	該当なし
専門業務職員	8.0	5.0
技術職員	12.4	13.4
教員	9.0	12.2
教務職員	25.6	該当なし
非常勤教職員	8.2	8.0

注) 平成 26 年 4 月 1 日より新設

※期間の定めのない労働契約を締結している労働者及び本学との間で締結された 2 以上の期間の定めのある労働契約期間を通算した期間が 5 年を超える労働者が対象。

③ 労働者の平成 29 年各月ごとの平均残業時間数等 (単位：時間)

	常勤教職員			非常勤教職員
	一般労働者	裁量労働制適用者		
1月	17.64	0.02	1月	5.58
2月	16.04	0.03	2月	6.57
3月	16.78	0.03	3月	6.02
4月	16.51	0.04	4月	5.76
5月	18.53	0.05	5月	4.96
6月	14.24	0.06	6月	4.91
7月	13.79	0.06	7月	4.96
8月	19.07	0.07	8月	5.95
9月	15.63	0.05	9月	5.01
10月	15.03	0.05	10月	5.06
11月	16.56	0.03	11月	4.94
12月	16.79	0.04	12月	4.96

④ 管理職に占める女性労働者の割合

	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)
教員	4	84	4.55%
職員	11	88	11.11%
総計	15	172	8.72%